

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

第 264 回定例会・会議録

日	時	令和 7（2025）年 6 月 4 日（水）	18：30～20：40
場	所	柏崎原子力広報センター 2F 研修室	
出席委員	相澤、飯田裕樹、岡田、小田、小池、品田善司、品田信子、白井、竹内、中村、星野俊彦、星野正孝、本間、水戸部		
			以上 14 名
欠席委員	飯田耕平、細山、品田剛、三井田		
			以上 4 名
			（敬称略、五十音順）
その他出席者	原子力規制委員会 原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所		
		伊藤	所長
		伊藤	原子力運転検査官
	資源エネルギー庁	前田	原子力立地政策室長
	柏崎刈羽地域担当官事務所	渡邊	所長
	新潟県 防災局原子力安全対策課	金子	課長
		石山	課長補佐
	柏崎市 危機管理部防災・原子力課	西澤	課長代理
		鴨野	主査
	刈羽村 総務課	高橋	課長補佐
		北本	主事
	東京電力ホールディングス（株）	稲垣	発電所長
		杉山	副所長
		古濱	原子力安全センター所長
		松坂	リスクコミュニケーター
		南雲	新潟本部副本部長
		曾良岡	土木・建築担当
		荒川	土木（第一）GM
		今井本社	リスクコミュニケーター
		大竹	地域共生総括 G（PC 操作）
	柏崎原子力広報センター	堀	業務執行理事
		近藤	事務局長

石黒 主査

松岡 主事

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 264 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、飯田耕平委員、細山委員、品田剛委員、三井田委員の 4 名です。

それでは、配布資料の確認です。

事務局からは、「会議次第」。「座席表」。「要望書の写し」。「要望書の回答の写し」。「委員からの質問・意見」3 部、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 2 部。資源エネルギー庁から 1 部。新潟県から 2 部。柏崎市から 2 部。刈羽村から 1 部。東京電力ホールディングスから 3 部。以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

それでは、品田会長に進行をお願いします。

◎品田善司 議長

はい、皆様、お疲れ様でございます。

それでは、第 264 回の定例会の議事に入りたいと思います。まず、(1) の前回定例会以降の動きでございますが、いつもの通り、東京電力さん、原子力規制庁さん、資源エネルギー庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順番で説明をお願いしたいと思います。その後、質疑応答に入ります。

それでは、東京電力さん、お願い致します。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力の杉山です。

「第 264 回地域の会定例会資料前回定例会以降の動き」について、ご説明をさせていただきます。まず、不適合関係が 2 件です。おめくりいただきまして、3 ページをご覧ください。

5 月 29 日、区分Ⅲでございます。第二企業センター作業場におけるけが人の発生についてです。

5 月 28 日午前 10 時半ころ、第二企業センター作業場において、協力企業作業員が鋼材運搬作業中に右手中指を挟み、負傷しました。このため、11 時に業務車にて医療機関へ搬送いたしました。病院で診察の結果、右手中指挫滅創と診断されました。今回の事例踏まえ、発電所関係者に周知し、注意喚起を行うと共に再発防止に努めて参ります。

おめくりいただきまして、4 ページです。同じく、5 月 29 日、区分Ⅲになります。大湊屋外エリアにおけるけが人の発生についてです。

5 月 28 日、午後 9 時頃、大湊屋外エリアにおいて、コンクリーと打設用の型枠の解体

作業中に、型枠を固定するパイプを下から上に受け渡していたところ、パイプの一部が外れ、下で受け渡しをしていた作業員の右耳裏あたりに当たり負傷しました。

このため、9時16分、業務車にて医療機関へ搬送いたしました。病院での診察の結果、割創右耳介、部分の割創と診断されました。今回の事例を踏まえまして、発電所関係者に周知し、注意喚起を行うと共に再発防止に努めて参ります。

ここから、5ページをご覧ください。発電所に関わる情報になります。

5月20日、柏崎刈羽原子力発電所の2024年度訓練実施結果報告書の原子力規制委員会の提出についてです。こちらは、後ほどお読みいただければと思います。

おめくりいただきまして6ページになります。

5月21日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請の補正書の提出についてです。こちらもお読みいただければと思います。

7ページになります。ここからはですね、5月22日に行いました、定例所長会見にて、ご説明をさせていただいた内容となります。

まずは、6号機、主要な安全対策工事の進捗状況についてです。

以前も説明させていただいていますが、終わったものが黒枠。下の写真、黒枠になってまして。終わってないっていうかですね、工事中が赤になってましたが、今回、ご覧いただきますと黒になっております。

新規制基準を踏まえた、安全対策工事の施工や、燃料装荷前までに行う、使用前事業者検査はひと通り実施を致しました。現在、原子力規制庁の使用前確認を受けており、試験使用の承認後に燃料装荷を実施予定です。

尚、安全対策工事については、全ての使用前事業者検査を実施し、原子力規制庁の使用前確認をもって完了となりますため、それまでの間に、気付き等があれば、適宜是正をして参ります。

おめくりいただきまして8ページになります。以前、ご説明をさせていただきました、南66キロボルト開閉所建屋内での火災についての続報について、ご説明をさせていただきました。

最初、1番です。火災が発生した制御用補助変圧器について、当社の研究所にて調査を致しました。以下、3つを確認しました。

変圧器の銅線の巻き線に溶損や断線があり、巻き線の塗料に炭化を確認。変圧器の巻き線を詳細に確認した結果、さび等の腐食による劣化はありませんでした。当該変圧器を含む、電源装置内部に異物等の付着やネジの緩み等はありませんでした。

この②、③をもちまして、変圧器自体の劣化や異常等が起因の火災ではないと判断致しました。

上記の調査結果及び制御ケーブルで確認した絶縁低下により制御ケーブルで地絡が発生し、接地線を介して設計値を上回る電流が変圧器に流れ込み、巻き線が高温となり発火したものと推定しました。

その下 2 番、ケーブルの損傷個所についてです。

電動弁につながる制御ケーブルを調査した結果、3 号機タービン建屋屋外の壁面に設置しているケーブルボックスの中でケーブルの一部に余長がなく、ボックス内の角に食い込んでいることを確認しました。

当社研究所でケーブルを詳細調査したところ、ケーブルの 1 か所に傷があり、そこから地絡が発生したと推定しております。

めくっていただきまして 9 ページです。ケーブルが損傷した推定原因と水平展開調査についてです。

ケーブルが敷設されている 3 号機タービン建屋周辺は、新潟県中越沖地震の際に地表面が沈下したエリアでございます。地震によって地下に埋まっていた電線管が損傷を受け、また、電線管内のケーブルも下に引っ張られるかたちとなり、余長が無くなったものと推定しています。

当時、電線管の補修は実施していましたが、ケーブルの引っ張りも含めた是正が十分でなかったため、ケーブル被覆がボックス内の角に押し付けられた状態が長年続いたことにより、徐々に損傷が進行したものと推定しております。同様な事象を起因した火災の発生を防ぐため、発電所全体で地上から地面へケーブルが繋がっている建屋壁面の屋外ケーブルボックス、約 550 か所を抽出し、ボックス内のケーブル状況を確認しました。

高所等を除いたすべてのボックス内の調査が終了し、現状、1 号機周辺で 2 か所の余長不足を確認しました。1 か所は、現在使用していないケーブル、端っこも切断済みでございます。もう 1 か所は引っ張りによる影響等、現在、確認中でございます。

めくっていただきまして、10 ページになります。こちらも所長会見にてご説明させてもらった、続報の内容になります。

以前、5 月 12 日にお知らせ済みの 1 号機、非常用ディーゼル発電機 A の重滑油加熱器の不具合についてでございます。

この潤滑油加熱器において、絶縁抵抗の不良を確認したことから、当該潤滑油加熱器を停止した、というお知らせをさせていただきましたが、続報といたしまして、調査の結果、加熱器端子箱内のヒーター回路が導通していないことを確認しました。導通しない場合は、同端子箱内にある予備のヒーター回路に切り替える運用としているため、切り替えを実施し、正常に動作することを確認いたしました。

11 ページになります。5 月 29 日、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機、低圧蒸気タービン取替工事の設計及び工事計画の届け出の提出についてです。こちらも、後ほど、お読みいただければと思います。

続きまして、12 ページになります。6 月 3 日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更の認可についてです。こちらも後ほどお読みいただければと思います。

ここから、その他、になりますが、13 ページです。

5 月 16 日、燕市におけるコミュニケーションブースの開催についてです。

今週末になりますが、6月7、8の土日にて、道の駅SORAIRO 国上というところで、コミュニケーションブースを開催させていただくことを公表させていただきました。

おめくりいただきまして、14ページになります。

こちらは、5月29日、公表させていただきましたが。部長級、課長級の人事異動について、の公表でございます。これは、発電所と新潟本部の分になっておりまして、20ページまで、この人事異動のプレスが付いておりますので、後ほど、見ていただければというふうに思います。

21ページをご覧ください。こちらコミュニケーションブースの開催についてです。

6月2日、聖籠町、十日町市におけるコミュニケーションブースの開催について公表させていただきました。聖籠町、十日町市、共に6月14、15の土日で開催をさせていただきます。聖籠町は、プラント4聖籠店。十日町市は、千手中央コミセン、ということで。十日町市のコミュニケーションブースでは、また、構内に直接見学をいただく、バスツアーも同時に開催をさせていただきます。

最後になります、22ページです。こちら毎回、ご説明をさせていただきます、発電所のコミュニケーション活動の取り組みについてです。

今回は、ニュースアトムやコミュニケーションブースでいただいたご意見により、改善したものをご紹介します。

正門の渋滞について、声をいただきました。朝の交通渋滞の緩和を検討してほしい、朝の通勤渋滞を解消してほしい、渋滞を何とかしてほしい。こういった声がありましたので、昨年末より、特に混雑する時間帯の入構制限や、乗り合わせをしていただくよう呼びかけ、入構する車両数の削減等を、取り組みを展開して参りました。その結果、現行の工事量に対しては、大きな渋滞の発生を抑制することができました。

渋滞緩和に関することにつきましても、正門前の渋滞が少なくなり大変うれしいです、とか、昨年の渋滞があったことは把握しているが、日々改善されている、といったような声もいただいております。

もう1点は、現場、入退域のゲートの混雑緩和について、になります。

「30年構内で働いています、セキュリティに関しては力を入れていると感じている。このまま続けてほしい一方で現場の入退域ゲートを通過するのに時間がかかり過ぎる。混雑緩和を検討してほしい」という声をいただきましたので、本年1月27日から、現場への入域をチェックする装置を増設しまして、大きな混雑の発生を緩和して。することができました。

今後も、皆様のご意見を発電所運営に生かして参りたいというふうに思っております。

私の説明は以上になりますが、質問状で、星野委員より、地下式フィルタベントに関する質問状がいくつかいただきましたので。お配りをしておりますので、後ほど、ご覧いただければというふうに思います。

また、もう1点ですね、前回、竹内副会長からご指摘いただきました、衛星携帯電話設

備の確認頻度について。衛星通信ですね。確認頻度について、リスクコミュニケーター松坂のほうから補足で説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力、松坂です。

前回、ご指摘いただいております、衛星通信設備の確認頻度です。こちらにつきまして、これまで、月1回の通話確認、ということをやっておりました。一方で、これを増やすことは、というご指摘は御尤もだと考えておまして。何か、簡易な方法で健全性を見れないか、ということを検討いたしました。

設備にはですね、状態を示します、ランプがございます。それが赤ですとか、オレンジ、緑といったことで変色するんですけども、それが何か。通常は緑なんですけど、それ以外の状態になっているということ気付けば、これは何かあるぞ、ということがわかりますので、その確認を今、週1回。この設備を設置したり、メンテナンスをする専門の部署がございまして、そこが着手している状況でございます。今後、この頻度ですとか。また、例えば、もう少し近くにいる人間が見れるのか、こういったことをきちっと伝授しながら改善を図って参りますので。ご指摘に対する対応は今、ご報告させていただきたいと思えます。はい。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、それでは、福島第一の状況について、本社のリスクコミュニケーターの今井から説明をさせていただきます。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス株式会社）

はい、本社立地地域室、今井と申します。

資料のほうお手元、A3横サイズのホチキス止めの資料で、タイトルが「廃炉・汚染水・処理水対策の概要」でございます。

1ページ目の右上にですね、ALPS処理水の処分について、という記載がございますが、今回、こちらについてメインでご説明させていただきたいと思えます。

めくっていただきまして、1枚目の裏をご覧ください。

こちらがですね、先月、5月29日に会見した際の資料のトピックスでございまして。ALPS処理水については、左上。文字だけで大変恐縮でございますけども、内容といたしましては、昨年度、計画致しました、ALPS処理水に関する。ALPS処理水の海洋放出に関するタンク等の点検が放出工程に影響なく、全て終了した、という旨をご説明しているところでございます。

今回ですね、資料の2枚目の裏、最終ページに4つのスライドを用意いたしましたので、こちらでALPS処理水の概要をご説明します。ちょっとあの、イラスト等、詰め込み過ぎで恐縮ですけども、順を追ってご説明します。

まずですね、ALPS処理水につきましては、事故に伴い発生した汚染水のうち、トリチ

ウムといいます、水素分子の放射性同位体で水の一部として存在する物質のみがですね、機械等で取り除くことが難しいので、それ以外はALPSという設備で、放出基準値以下まで除去してですね、基本的にはトリチウム以外は放出基準を満たしているというもので。トリチウムのみを含む処理水をALPS処理水と呼びまして、福島第一の構内に、現状においても約1000基近いタンクで保管しているという状況でございます。

皆様、報道等でご存じかと思いますが、こちらについては一昨年、2023年の8月から政府決定等を踏まえまして、海洋放出というものが開始されました。

概要につきましては4つのスライドの左上のスライドの、イラストのとおりですね。①ということで、測定確認用設備。いわゆるタンクからですね、赤い矢印で、細い配管でですね、ALPS処理水が流れてくるんですが。それに対しまして、イラストの中央にございます、海水移送ポンプで大量の海水を汲み上げます。その大量の海水の流れにですね、先ほどの、赤い矢印のALPS処理水を合流させることで、政府決定として指示されました放出基準値の40分の1となります、トリチウム濃度が1リットル当たり1500Bq以下となるまで希釈する構成となっております。

また、希釈されましたALPS処理水については、資料の右下のイラストで。矢印で、赤い矢印で書いてますとおり、福島第一の沖合、約1kmから放出するというような構成となっております。

続いて、4つのスライド左下、1ページと書いておりますが。そちらの左にですね、2023年度の放出が4回、2024年度の放出が7回ということで、トリチウムの総量を記載しております。いずれもですね、福島第一の事故前のトリチウムの年間放出管理目標値でございます、22兆Bqを下回っているというものでございます。

また、当該、左下の資料の右半分にはですね、今年度の7回の放出計画を記載しております、今年度も。現在ですね、第1回目の放出が終わりまして、第2回目の放出に向けた準備をしているという状況でございます。

続いて、4つのスライドの右上がですね、先ほど触れましたトリチウム濃度に関する資料でございまして。トリチウムにつきましては、国が定める放出基準値は資料の上部で、赤い横の丸で囲ってますとおり、1L当たり6万Bq以下であれば海洋放出可能というふうになっております。

一方で、処理水の海洋放出に際しまして、国が示したダイという点では、先ほど申したとおり、基準値の40分の1以下の赤い四角で囲っております、1L当たり1500Bq以下でございまして、当社といたしましては、この値を絶対に超えないようにですね、調査レベル、放出停止判断レベル、というのを設けてですね、それを設定しまして。これまで異常なく12回の放出を完了しているというところでございます。

4つのスライドの最後、右下のP3ページがですね、放出後の海水のモニタリング結果でございまして。上と下に2つのグラフがございまして、下のグラフが、対数、という表記を用いて、見やすくなっているというものでございます。赤い四角の点線で囲った中

にですね、赤い横のバーがございまして、こちらが過去 12 回の実際の放出期間であります。

その間でですね、ちょっと上にあります、青い丸のトリチウム濃度が若干上昇しているというのを見て確認できると思いますが。これまでの測定値といたしましては、最大でも、1L あたり約 50 Bq 程度というところで、放出する 3km 圏内の調査レベル、または放出判断レベルという値には達していないというところがございます。

尚です、トリチウムにつきましては、事故を起こしました福島第一からのみ放出されるものではございませんで、通常の原子力発電所や再処理工場などからも同様に基準値等を満たした状態でですね、放出されまして、周辺等での環境影響等は確認されていない、というところがございます。

福島第一の ALPS 処理水の海洋放出につきましては、今後も廃炉を実施する期間の長期間にわたりまして実施する計画でございますので、引き続き、着実にですね、実施して参りたいというふうに考えているところがございます。

福島第一の廃炉に関する説明は以上でございまして、東京電力からの説明も以上となります。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、皆様お疲れ様です。原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。本日、2 部お配りしております。

まず、タイトルに、前回以降の原子力規制庁の動き、というものをご覧ください。上から順番に行きます。

原子力規制委員会、5 月 21 日の委員会のほうで、昨年度の第 4 四半期の原子力規制検査の結果のほうを報告してございます。その結果を本日添付しておりますので、トピックス的なところをご紹介させていただきたいと思います。

めくっていただきまして。右下に通しページがありますので、その通しページでお話させていただきます。

最初はセーフティの検査報告ですけれども。通しページで 6 ページをご覧ください。6 ページから 7 ページにかけて、3 ポツがあります。こちらのほうが検査結果となりまして、7 ページのほうの 3 ポツ 1、3 ポツ 2 にありますが。結果から申し上げますと、まず、検査指摘事項はございませんでした。

そして、3 ポツ 2 にあります、検査継続案件。これはですね、検査指摘事項かどうか疑わしいものについて、四半期を跨いで評価をするというところで、調査を継続しているものですが、こちらのほうもございませんでした。

で、4 ポツ以降に、この四半期でやりました検査のほうが並べられてございますが。ちょっとトピックス的なものをご紹介しますと。7 ページの (3) 番の作業管理というところ

ろに検査の項目が並んでおりますが、1) にあります、こちらの検査ですが。皆さん、記憶に新しいと思いますが。廃棄物処理建屋の通路といいますか、建屋の間のところに 400L ほどの水たまりがありました、ということがありました。で、こちらのほうはですね、昨年度の第 1 四半期から検査を開始してウォッチしておりましたけれども。実は、東電さんのほうで、その外部からの水が入ってくる場所を特定致しまして、補修も既に済んでおりましたが、本当に中に入ってこないかどうかというのは、やっぱり一番厳しい。地下水が一番厳しくなるであろう冬の時期、1 月から 3 月ですね。このタイミングを見て確認しないと結果は出ないだろうということで、この第 4 四半期で確認し、問題なく補修されていたところを確認してございます。

その下の、5) 番にあります、ディーゼル発電機 C の制御盤のリレーの。これ、コードをテレコで付けてしまいまして、発煙騒ぎになったと。これは、非火災ではありますけれども、そういったものですが。こちらのほうが、検査未了となっておりますが、実は年度が替わってから、すぐにその是正のほうの報告を受けまして、次の第一四半期のほうでは、もう検査完了となっております。是正のほうはしっかりできていたと、いうふうに確認してございます。

その下の 6) 番は、衛星電話の件でして、こちら、追加検査と併せて、一応検査でもウォッチしているというところでありまして、まだ検査未了となっております。

めくっていただきまして、8 ページ目でございます。8 ページ目で、真ん中ころにございます、(6) 番、燃料体管理。こちらの 1) 番ですけれども。7 号機から 3 号機への使用済燃料を、号機間輸送をしますけれども、積雪時のリスクが高いところに、どうやって運搬しているか、というところを確認しました。しっかりと除雪し、または雪が多い時は中止するですとか、そういった対策は取られているので、リスク低減は図られている、というところを確認してございます。

その下の 7 番目、火災防護ですけれども。こちらの、柏崎市の公設消防と、あと東電さんの自衛消防のほうで、連携して訓練をやってございまして。それを見させていただきました。こちら、成立性を確認するためのものではございませんけれども、まあ、しっかり出来ていたというふうに感じております。ただ、もちろん、いろんな課題はありますので。今後、PDCA を回してさらに高みを目指していただきたいというふうに思っております。

その下の 9 番目、(9) ですけれども。いわゆる…きゅうえいめいしつ? の検査でございます。この 1) 番のヒューマンエラーの根本原因分析、ですけれども。東電さんのほうで去年の夏頃から細やかなトラブルですとか、労災ですとか、多発した時期がありました。これ、ヒューマンエラーに起因するのではないかというところで、彼らの根本原因分析を調査しております。検査、完了はしておりますけれども、その有効性などを確認するために、今年度もウォッチしていきたいというふうに思っております。

その下の、2) 番の衛星電話の件ですけれども。先ほどの追加検査とは、範囲の異なる別な衛星電話のものでして、その 4 件が起こる前の 2 件のものについて、ウォッチして検

査をしているところでございます。

めくっていただきまして、10 ページ目をご覧ください。こちらはですね、本庁の中級以上の検査官が来てですね、深い検査をする、チーム検査というものですけれども。(10) 番に、品質マネジメントシステムの運用というところで、2 年に 1 回の検査を実施してございます。で、こちら、結果から申しますと、指摘事項はありませんでしたけども。この…きゅうえいめいすう？いろんな分野に横断的にわたる部分ですので、必ず所見を残すことにしてございます。その所見が 11 ページ以降に書いているところでございます。

で、後ほど、ゆっくり読んでいただければと思うんですが。例えば、11 ページ目に、改善措置活動の実効性、というところがあります。もし、事業者さんが、不適合などを発見した場合ですね、それをまず、CR として起票いたしまして、発見箇所で精査、実施責任箇所に対応する、という流れになりまして。その後、上位の会議体に持ち込まれまして、さまざまな角度からメスが入るという流れになっておりますが。ここでは、一番下には書いてありますけども。設備主幹グループ単独の改善活動による結果となっていた、というものが一部ありましたので、ここで所見として書かせてもらっております。

と、いう感じで、以降もですね、指摘事項にはなりませんし、CR というのは、ものすごい数があります。その中から、1, 2 個。一部ですね。こういうものもありましたので、今後注意してください、と。改善をしてくださいというのを促すために、この所見をしたためてございます。後ほどゆっくりご覧いただければと思います。

めくっていただきまして、セーフティのほうは終わりになりまして、21 ページ目からセキュリティの報告書になります。

すいません、駆け足で。めくっていただきまして、23 ページ目、3 ポツ、検査結果というところに、先ほどの検査の指摘事項と検査の継続案件がありますが。セキュリティのほうも、どちらもございませんでした。

4 ポツ以降に、検査の内容が書かれておりますけれども。これも毎度、ご説明してはいますが。赤判定が出まして、追加検査を実施致しまして、そのアフターケアをやっております。5 ポツにそれが書いてます。25 ページ目です。

重点項目を 3 つ抽出致しまして、その重点項目が劣化していないかどうか、しっかり活動されているかどうか、というところを、他のサイトとは違う部分で見ているというところなんです。

で、その 5 ポツ 1 に、荒天時の監視というところがあります。要はあの、セキュリティのフェンスなどについて、センサーですとかカメラ、これが荒れた天気ですと誤作動を起こしたり、カメラが役に立たなかったりというところがありますので、そういうのを、本当に誤作動なのか、本当に誰かが入ってきたのか、というのをしっかり見極めるとか。その荒天時の体制ですとか、そういったものがしっかりできているか、というところを確認するものでして。この、冬季の厳しい荒天の中、しっかりできている、というところを確認してございます。

その次に、5 ポツ 2 の PPCAP というところですけども。こちら、トラブルの種となるものを吸い上げて、是正を。トラブルになる前にしましょうという、そういう活動なんですけども。こちらのほうもですね、劣化することなく、活発なスクリーニングがなされていたというところを確認してございます。

めくっていただきまして、26 ページ目。先ほどの PPCAP のちょっと続きなんですけども。CAP に、その活動に入るのに、先ほど話しました、CR というのが、まず作られます、発効されます。その件数が、実は 75 件ほど減少しておりました。この原因はですね、フェンスなどについて、その物理的なセンサーの改修ですとか、改善。こういった作業が進められたことによるものというふうに評価いたしまして、CR のその発行件数による劣化が見られるというものではございませんでした。

最後に、5 ポツ 3 ですけども。モニタリング室、というものを設置してございます。自社内でいろいろとウォッチしてもですね、見えないところはあると思いますので、社長にぶら下がっている、モニタリング室というのがあって、第三の目でセキュリティ活動をウォッチするというところがあります。このモニタリング室の活動ですけども、劣化することなく、しっかりやられていると。有効に動いているというところを確認してございます。またですね、社長からのモニタリング室への指示がしっかりですね、現場のラインまで共有されているというところも確認してございます。総じてセキュリティのほうも、しっかりやられているというところで、指摘事項はなし、という検査結果に収まってございます。

すいません、最初の 1 枚目の表に戻っていただきまして。審査実績のほうは、こちらに書いてあるとおりです。審査会合のほうは、ございませんでした。

通達文書のほうですけども。こちら、先ほどの東電さんとかぶる部分ですとか、定例のものは割愛させていただいて、トピックス的なものをお話しますと。

5 月 14 日、一番上の部分ですけども。追加検査を実施することになりましたので、その検査計画のほうを、東電さんのほうに通知しているというところなんです。という面談です。

その 3 つ下に、5 月 21 日とありますけども。こちらのほうは、その下にあります、5 月 28 のものと対なんです。長期の施設管理に係る規則等の改正ですかね。改正に伴うその変更ということで、認可の補正のほうを受理しています、というところなんです。

その次の面談のほうに行きまして、一番上にあります、5 月 15 日の面談ですけども。こちら特重関係ですが、今後の審査の工程の説明を受けたというものでございます。

その下にあります、5 月 23 日と 5 月 28 日ですけども。こちら、これまでも何回かご説明しています、文科省の地震本部のほうから、能登半島地震の教訓をうえた新しい知見がありまして、それに対して既設の審査に対して大丈夫なのか、というところを再評価してもらっているというところで。第 1 回目の YouTube での会合が終わり、その時のいろんなコメント等の状況。対応状況を面談で確認したというものです。そして、これがです

ね、実は、6月6日、明後日になりますけれども。第2回目の会合を実施するということになってございます。はい。

で、最後、5月27日の部分ですけれども。こちら、長崎委員のほう。規制委員の一人の長崎委員のほう、セキュリティ関係で現地視察にきております。その時の面談をしているというところでございます。

めくっていただきまして、2ページ目。放射線モニタリング情報。こちらのほうは、このURLのほうをご確認いただければというふうに思います。

活動のほうは以上ですけれども、もう一部資料がありまして、こちらのほうは、本間委員のほうから書面でご質問のほうをいただいております。こちらの回答ということになります。後ほど、ご確認いただければと思います。

規制庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして資源エネルギー庁さんをお願いしたいのですが、時間が押しているので、なるべく簡潔にお願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願いします。

それでは、「前回定例会以降の資源エネルギー庁の動き」という資料をご覧ください。

まず、1ポツ。エネルギー政策全般ということで。5月23日に2025年度、夏季の電力需給対策を取りまとめました、ということで。ポイントといたしましては、今年の夏については、安定供給に最低限必要な予備率3%、これを確保ということを踏まえ、節電要請は行わないということが決まりました。一般的に予備率5%から7%程度が好ましいと言われておりまして、これは最低限必要な3%ということでございます。

それから、次に参りまして、武藤経産大臣の大臣記者会見でございます。5月20日には、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定他につきまして、記者会見がございました。

次のページに参りまして、5月23日にも同様に高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定についての会見、質疑がございました。

少し飛ばさせていただきます、4ページ目をご覧ください。6月3日、昨日でございます。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について、質問。記者から質問がございまして。一番上の枠に書いてありますとおり、大臣、答弁をしているところでございます。後ほどお読みいただければと思います。

次の5ページ目に参りまして、「エネこれ」、「エネルギーのこれまでとこれから」、ということで。(1)で5月16日に、大阪関西万博で福島復興展示開催と。未来に向け、共創の輪が広がる「復興の今」に注目と。

それから、5月20日には、ガソリン価格の引き下げはいつから。今後どうなる？よくある質問に資源エネルギー庁がお答えします。

それから、5月26日には、大きく変化する世界で日本のエネルギーをどうする？エネルギー基本計画最新版を読み解く、後編、ということ。その中身のタイトルについては下のほうに記載をさせていただいております。

次の6ページをお願い致します。2ポツの事務所活動でございます。5月27日に、一般社団法人、全国原子力立地市町村商工団体協議会地域振興懇談会、これに当庁の前田立地政策室長と私、出席をして参りました。これは、ここですね、この懇談会では、第7次エネルギー基本計画等について、前田室長から講演を行っております。

それから、6月1日、日曜日でございますが、柏崎刈羽原子力発電所に係る国及び県の取り組みに関する説明会、これが行われまして、こちらに傍聴、出席をして参りました。

次の3-1でございます。各種委員会開催状況でございますが、3-2のまず、電気・ガス事業関連の委員会でございますけれども、先ほどの、一番最初にご説明させていただきました、5月23日、第1回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会。ここですね、2025年度夏季の電力需給対策等について、報告・議論が行われたところでございます。

他の委員会はちょっと割愛させていただきます。

7ページ目、3-4、パブリックコメント募集中案件、こちらですね、この期間、原子力関係は、募集の案件はございません。

資源エネルギー庁からは以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さんお願いいたします。

◎石山 課長補佐（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県原子力安全対策課の石山でございます。この春より参ったものでございますが、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、資料右上に新潟県と書いてございます、資料に基づいて説明をさせていただきます。

前回定例会以降の動き、でございますが、1番、柏崎刈羽原子力発電所に係る国及び県の取り組みに関する県民説明会を開催致しました、ということで、表に開催実績と、それから今週もございますので、その予定を示してございます。

6月1日の日曜日に12時から柏崎市の市民プラザ他、県内7会場で開催をさせていただきました。報道では6会場となっていたかと思っておりますけれども、会場といたしましては7つ用意をさせていただきました。

また、今週土曜日ですけれども、12時から、今度は長岡市さん。リリックホールにて、他、サテライトの県内6会場で説明会を開催させていただきます。内容といたしましては、原子力規制庁様から、屋内退避検討チームの報告書について、ということと、被ばく線量シミュレーションについて、ということ。また県のほうからですね、この県の行ったシミュレーションについて、ということと、県技術委員会の報告書について、説明をさせていただきます。

また、内閣府さんのほうからは、緊急時対応（案）について、ということで説明を今度の土曜日にいただく予定としております。どちらも、サテライト会場のほか、ZOOM での参加が可能となって…参加申し込みをさせていただきました。

それから、2 番の、その他、でございますけれども。この資料、次のページ以降にですね、報道資料を 2 つ、2 点付けさせていただいております。

1 点目が、5 月 16 日付けの、この県が実施した、被ばく線量シミュレーションの結果についてお知らせします、というもの。それから、2 つ目が 5 月 30 日、報道発表致しましたけれども。柏崎刈羽原発の再稼働問題に関する公聴会を開催します。また公述人を募集します、というところで報道発表させていただきました。このあと、こういった動きがございます、ということになります。県の動きとしては、以上になります。

尚、前回、本間委員のほうから、シミュレーションについてご質問をいただいていたところでございます。これにつきましては、今日は回答を準備していないんですけれども、次回、この 7 月の定例会におきまして、お時間をいただいて、このシミュレーションについて、ご説明させていただく機会をいただきましたので、その場で合わせて、このいただいた質問につきましても回答させていただければというふうに考えているところでございます。

新潟県からは以上になります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、柏崎市さんお願いします。

◎鴨野 主査（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市 防災原子力課の鴨野でございます。

私からは柏崎市の前回定例会以降の動きについてご説明をさせていただきます。

1 番、5 月 20 日に開催された市町村による原子力安全対策に関する研究会実務担当者会議でございます。県内市町村の原子力防災担当職員が一堂に会しまして、それぞれのテーマについて各担当者から説明を受け、質問と意見交換を行ったところです。内容としては、東京電力、国の原子力規制の現状について原子力規制庁、国の原子力防災対策について内閣府（原子力防災担当）、新潟県の原子力安全対策について新潟県からそれぞれご説明をお受けしました。

続いてもう 1 点。新潟県原子力防災訓練、夜間避難、ヘリコプター避難訓練の参加者募集です。参加者募集については、6 月 5 日の広報かしわざきで全戸配布させていただく予定となっております。

訓練想定としては、PAZ 地区内で自然災害による孤立が発生し、その後、放射性物質の放出リスクが高まったため、夜間、緊急的に避難を開始する必要性が生じたことを想定して、自衛隊のヘリコプターで妙高市まで向かう訓練内容になります。

日程、申し込みの要領については記載をご覧ください。行程については、松波コミュニティセンターに集合して、鯖石川改修記念公園からヘリに搭乗して、妙高市に向かい、そ

の後、妙高市の避難経由所を経由して、妙高市の宿泊施設に向います

二日目は、原子力防災講座、陽圧テントのデモなどを行う予定となっております。

なお、応募多数の場合は抽選となります。

説明は以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。最後に刈羽村さんお願いいたします。

◎北本 主任（刈羽村・総務課）

はい、刈羽村総務課の北本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、刈羽村からの説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

1 番、市町村による原子力安全対策に関する研究会の実務担当者会議。こちらが 5 月 20 日にございまして、こちらに出席を致しております。

先ほど、柏崎市からの説明の内容と内容かぶりますのでこちら割愛をさせていただきます。刈羽村からの説明は以上です。

◎品田善司 議長

はい、大変ありがとうございました。それでは、質疑応答に入ります。発言を希望される委員の方は、まず手を挙げていただいて、私が指名したあとにお名前と、どちらのオブザーバーへの質問か意見かを明らかにしていただいて、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。それではどうぞ。

本間委員、お願いします。

◎本間 委員

本間です。新潟県さんに質問です。次回に避難シミュレーションについて説明していただけたということなので、その時にもまた、いろいろ詳しく伺いたいのですけれども、今日はそのことに関連して、シミュレーション自体が問題だというのはまた縷々述べますが、非常に少量の線量、放射性物質の放出でも、あの程度の被ばくがあるということで、一応 30 km 圏内は、それでも 100 ミリ Sv という非常に高い基準ですけれども、皆さんのいう基準以下だから OK だという論理になっているわけですが、非常時、災害時における 100 ミリ Sv という基準は、災害時だから仕方がないのだという基準だと思うのですが、その範囲は、今回 30 km 圏だけの話であつたのですけれども、30km 圏外の人に、つまり柏崎刈羽原発で事故があつた時は、長岡市や巻とか新潟とか、遠く 30km 圏外の人にも同じように適応されるのか。つまり、UPZ 圏外の人でも最大 100 ミリ Sv までは許容しなければならないのか、その点を教えていただきたい。といいますのは、県のシミュレーションでも 30 km 圏のところで 1 ミリ Sv を超えているわけですね。場合によってはそういうことなので、その外側でどうなのかということを今日教えてください。

◎品田善司 議長

はい、新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

はい。新潟県の金子でございます。原子力災害時における、その線量が高くなった場合の避難の考え方でございますけれども、基本的に原災指針なり、基本の計画なり、県の計画においては、基本的にUPZ外においても線量が高くなればですね、それに準じて避難するという考えでございますので。実測して、同じように高くなれば避難というかたちなんですけれども。考え方によっては、実際、近いところから高くなってきていることになりますので、段階を踏んで30 km。UPZ内で高く、さらにその先も高くなるというケースってというのが、無いとは言えませんが。考え方とすれば、UPZ外でもですね、それが高くなれば、UPZに準じて行動を行うというのが基本でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。本間委員、はい、もう一度。

◎本間 委員

ということは、30km圏外であっても災害時、事故時の目安の線量は、最大100ミリSvだ。つまり新潟県民にとっては、事故が起きた時は全て、その最大100ミリSvまでは、万が一の場合は可能性があるから覚悟してなさいということと理解してよろしいでしょうか。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

はい。新潟県の金子でございます。ことさら強調して不安をあおるようなことをするのはいかがなものかと思っておりますけれども、基本的にですね、基本的に。実測して高くなったところは避難するという考え方。いわゆる基準を超えれば、という考え方でございますので、それに尽きると思っております。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他においででしょうか。はい、星野俊彦委員、お願いします。

◎星野俊彦 委員

はい、星野俊彦です。事前に質問書を出しておいた新潟県さん、それから東京電力さんから回答をいただきましたので、内容をよく見させていただいた上で再質問があれば、また文書で提出したいと思っております。1点だけ、東京電力さんの回答の中で確認ですけれども、質問の第2点目で地下式フィルタベント設備は「特重」。これは、省略して特重としたのですけれども、特重内に設置するのでしょうかという質問に対して、もう1回返答をいただきたい。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。どうぞ。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

所長の稲垣でございます。ご質問に回答いたします。

定義の問題かと思いますが、特重設備の一つとして設置をする、というものでございますが。回答にもありますが、具体的な配置等はですね、これは法律によって公表は禁じら

れておりますので。その、ない、というのはどういう意味か、ありませんが。特重施設の一つということで設置を致します。

◎品田善司 議長

はい、星野委員、どうぞ。

◎星野俊彦 委員

テロ対策上、明らかに出来ないというのですね。私の認識が違っていたらそういうふうにご指摘いただきたいのですが、特重も一つの施設、建物ですよ、たぶん。それで、原子炉も建物ですよ。特重と原子炉というのは、たぶん隣接しているのかも知れないけれど、別な建物と私は認識をしております。そういう意味で、この地下式フィルタベントが原子炉側にあるのか特重の側にあるのか、そういう意味で特重内というふうに表現をさせてもらいました。

◎品田善司 議長

はい、東京電力さん。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

はい。特重施設の一つであるということは、原子炉建屋から一定の離隔距離を設けなければいけないという規制要求ですので、それは満たしたものでございます。

◎品田善司 議長

はい、他にございませんでしょうか。竹内副会長、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。東京電力に質問と意見です。

衛星通信設備の確認については、ご対応いただきまして少し安心できました。随時ご確認していただきたいと思いますと思います。それで2点質問があるのですが、1点目が4ページのけが人の発生で、私がよく分かっていなかったのですが、作業が午後9時に発生しているのだけれど、夜もこういう作業を継続して入れ替わりでやっているのか、それとも残業みたいになってやっているのかを教えてください。

もう1点が9ページのケーブルの損傷の件ですが、号機間輸送で結構1～4号機にも使用済核燃料がどんどん行っているような状況だと思うのですが、以前お伺いした時、1～4号機もしっかり管理していますということだったのですが、今、1～4号機の管理の中で課題になっていることなどがありましたら、今日じゃなくてもいいのですが、今こんなところが課題になっていますというのを教えていただくとありがたいです。以上です。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

はい、それでは、4ページの、このけが人のほうについて、古濱のほうから回答いたします。この件は、ということなんです。残業で残っていたわけではなくて、元々交

代で、夜間で作業しているところで起きた事案ということになります。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

もう1点は宿題にさせていただきます。次回、回答させていただきます。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他に。はい、小田委員、お願いします。

◎小田 委員

商工会議所の小田でございます。新潟県さんに質問させていただきたいと思います。

公聴会をされるということで、スケジュールの最後が8月31日ということでお示しいただいているところですが、この取りまとめといいますかスケジュール感というか、どれくらいで公聴会の取りまとめを予定されているのか、もしスケジュールが決まっていたら教えていただきたいと思います。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。

たぶん今、小田委員のおっしゃった、取りまとめという意味が、おそらく。今回のその公聴会っていうのは、知事が臨時会の時から申しているように、多様な意見を把握するという一つの一貫として行うものでございまして。それを取りまとめて云々というよりも、この今あるように、その都度、概要をですね。後日、概要をホームページで公開する予定ですが、あくまでも、それを知事としてですね、最終的に自分をご判断する材料としていただく、ということなので。取りまとめて何かをすると、取りまとめて何かをして皆さんになんか説明すると、そういうものではございませんので。そういうふうにご理解いただければと思います。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他に。はい、水戸部委員、どうぞ。

◎水戸部 委員

はい、柏崎青年会議所の水戸部です。同じく、県の公聴会に関して質問させていただきます。こういった公聴会ですと、肌感ですが比較的反対の方の参加申し込み多い気がしていて、多くのサイレントマジョリティみたいな方々は、わざわざここに申し込みをするほどの行動をしないのではないかなと思っています。そういった方々の意見は取りづらくなると考えた時に、この多様な意見というところをどう担保しようと考えているのか。そういった方々の意見も聞かないと多様な意見とは言えないのではないかなと思っています。そのへんのご意見を聞かせていただければと思います。以上です。

◎品田善司 議長

はい、新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

はい。金子でございます。まず、また臨時会のところに遡るんですけども。知事が、多様な意見を把握していく、っていう一つのツールといいますか。というのは、既に始まっている各市町村長さん、組長さんとの意見交換というところの意見をすいましょうというのが1つ、それは始まっています。で、もう1つは今言っている公聴会ということになりますけれども。いろいろと…。この他に、県民の意識を調査するっていうところ、まだ発していませんけども、今、検討中でございます。それもやるというかたちです。で、この公聴会というのは、今、水戸部委員がおっしゃったように、今これ、一般の希望する方を募集しているっていう段階ではございますので、現段階でそうなるのではないかという憶測については、なかなかお答えしにくいのですが。この書いたのを。応募様式にあるように、賛成または反対または条件付き賛成、この3つの、3条件のいずれかに丸を付けていただいて、その理由を400字以内に申し込んでいただく、というのが1つ条件になります。で、どれだけ来るか分かりませんが、これも専門の。有識者の専門の先生に選定委員会というので委員になっていただいて、これをですね、どの数が多かった割合を取るんじゃないくて、我々としては多様な意見を感じ取りたい、というところでございますので。そこはバランスよく選定させていただいて。どれだけそのご懸念のですね、賛成の立場の方が来るか、というところがありますが。来た割合で取るわけではなくて、多様な意見を吸い上げるために選定をしていくという考え方の中でですね。やっぱりその賛成という方、反対という方、条件付きという方をバランスよく聞いていきたいという意図で今後考えていきたいなというところの考えでございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。もう一度、水戸部さん。

◎水戸部 委員

はい、ありがとうございます。ちなみに言える範囲でいいのですが、この選定委員会の有識者というのはどういった方々になるのでしょうか。

◎金子 課長（新潟県防災局・原子力安全対策課）

まだ、私の段階で言える立場ではありませんけれども。やっぱりあの、県の行政全般に精通している方とか、いわゆる、こういう方に行けば公平中立に物事を見ていただけるのではないかというかたちで。私個人では、部署ではありませんけども、県全体でいろんな方々とお付き合いのある中でですね、今、こういう方に、というところでちょっとお声を掛けられているっていうことで。実際にですね、それにお答えいただくかどうか、っていう問題がありますので。県にも経験ありませんけど。今、そういう方にお声を掛けながら、こうして今、選定しているというところでございます。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。今日まだご発言のない方、いかがでしょう。

無いようですので、3分ほど早いですが第一部を締めさせていただきたいと思います。

それでは10分間の休憩に入ります。7時37分に開始させていただきますのでよろしくお願ひします。それでは、換気をお願いしたいと思います。

— 休憩 —

◎品田善司 議長

はい、それでは、皆様お揃ひでございますので、早速議事に戻りたいと思います。2番目の議事でございますが、第11期要望書の回答についてであります。これは当初、原子力規制庁の検査についての説明を予定しておったのですが、要望書の提出が5月末の期限ということになっておりまして、こちらのほうを優先させていただきましたので、皆様ご了承いただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、第11期の要望書の回答につきまして、まず、オブザーバーから簡潔にご説明をいただきたいと思ひます。できましたら、だいたい5分程度くらいでお願いできればと思っております。その後、質疑応答、フリートークと進めて参りたいと思ひます。

説明の順番でございますが、要望書の宛先の上からの順でお願いしたいと思っております。一番目に経済産業省さんと資源エネルギー庁さん。2番目に原子力規制委員会と原子力規制庁さん。3番目に新潟県さん。4番目柏崎市さん。5番目刈羽村さん。そして最後、6番目に東京電力ホールディングスさんからお願いをしたいと思ひますので、よろしくお願い致します。

それではまず、経産省、資源エネルギー庁さん、お願いしたいと思ひます。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい、資源エネルギー庁の前田でございます。お手元、いただきましたご要望について、回答のほう、させていただきます。

いただきましたご要望、世界情勢の中でエネルギー情勢、さまざまな影響が出ている。そうした中でこのエネルギー基本計画、これが住民理解、十分に進んでいると言わざるを得ないのではないかとという中で3点いただきました。1点目は、エネルギー安定供給、省エネ推進のための具体的な政策を周知。説明・周知していただきたいという点。2点目は、S+3E、これを教育課程で取り入れる。こういったことを検討すべきだというご意見。3点目は、最終処分の見通し。これを国民に丁寧に説明するべきだというご意見でございました。

おめくりいただきまして回答でございます。それぞれいただきました順に回答のほう、段落で切ってございます。まず1点目、エネルギー情勢ということでございますが、ご指摘のように、ウクライナ侵略等を契機といたしまして、エネルギー安全保障と、こういった点、非常に大きく課題になってきてございます。そうしますと、化石燃料に過度に依存している、そういう国の状況なものですから、需給構造の転換を図っていくということが必要であり、また、脱炭素の電源を確保していくこと。これは

世界の潮流、あるいは国力を左右する点においても大事になってきているということでございます。

そうしますとご指摘のような省エネ、例えば住宅の省エネ化の徹底ですとか、こういったことが非常に大事になりますし、脱炭素電源の確保、安定供給という点では、次世代の太陽電池による再生可能エネルギーの導入、あるいは原子力発電所の再稼働、こういったことにより、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要だということでございます。

こうしたこと、説明会といった場もそうですけれども、多くの国民の皆様には届けるべく、紙面ですとかあるいは SNS、YouTube など駆使しておりますけれども。ご指摘のとおり、引き続き粘り強くさまざまな手法です、丁寧発信して参りたいと思います。

それから 2 点目でございます。S+3E ということで、第 7 次エネルギー基本計画についても、こうした考え方のもと作成をされてございます。こうしたことを教育課程にということでございますけれども、ご指摘の観点、非常に大事なことというふうに考えてございます。

学習指導要領におきましては、例えば社会ですとか、あるいは理科というところで、環境エネルギーについての課題、あるいはそうしたエネルギーについての知識を得ることなどの記載があるというふうに承知をしてございますけれども。私共といたしましては、先生方がですね、ご授業を行われるように使いやすいようなコンテンツの整理ですとか、あるいは研修の機会の提供ですとか、あるいは施設見学といったものも募集をしながら進めてございます。また、学生さんそのものに直接、私共のほうからご説明をさせていただく、こういった機会もできるだけ多く増やして参りたいと思います。ご指摘のように、その生徒の皆様におかれてもですね、エネルギーについて良く把握していただくべく、取り組みを進めていきたいと思っております。

3 点目は最終処分。おめくりいただきまして最後のページの段落でございます。状況といたしましては、全国 3 町村で文献調査が行われているという状況でございます。その後には、概要調査、精密調査、と続いていくような仕組みになっているわけでございますけれども。できるだけ多くの皆様に関心を持っていただくべく、さまざまな場所で説明且つと、あるいは地方自治体を直接訪問するといった全国行脚を行っているということでございますけれども。こうした取り組み、さまざまな場においてですね、しっかりとご説明をして、ご指摘のように、今、どういう状況にあるのか、諸外国ではどこまで進んできたのか、それを見て日本はどうしようとしているのか。こういったことも含めて丁寧に説明をして参りたいと思います。非常に大事なご指摘 3 点、ありがとうございました。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、原子力規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。いただきました、ご要望の回答ですけれども。通しのページが振っておりませんでして。エネ庁さんの回答の次から我々、規制委員会、規制庁の回答の用紙となります。発信の名前が竹内というものになっているところからでございます。

めくっていただきまして、国に対して1、というところの(2)番に私たちへのご要望、というところがあります。ただ、こちらのほうがですね、内閣府さんと一部混同しているところがありますので、我々、規制委員会規制庁の部分のみ回答させていただければというふうに思います。

この(2)番のほうですけれども、能登半島地震以来、複合災害というところがさまざまところで議論されているところでございます。柏崎刈羽地方を見ますとですね、やはり雪が多いというところもありまして、冬に大雪のために道路が渋滞するですとか、停電が起きますとか、こういったところがあって、そういうところに災害が起きた場合、これが複合的に発生した場合、果たして避難はうまくいくのかどうか、というところが課題であると、いうところが議論されているということです。その上で、①、③というご要望をいただいております。

①のほうがですね、各自治体に対して、避難計画の策定ですとか、そういったところの全面的な支援をお願いしたいというところでございます。

回答のほうをご覧ください。まず、この複合災害の時にはですね、原災指針にも記載がありますけれども。まずは人命の安全を第一としまして自然災害への対応を行います。自然災害の対応がまずひと段落したというところで原子力災害に対する避難行動をするというところを基本としてございます。

一方で、その下の丸のほうに書いてありますけれども。原子力災害を進める上では、この原子力災害という特殊性。要は放射能は目に見えないものでして、そういう目に見えないもののリスクをどういうふうにさばくか、というところが極めて難しく、重要なところだと思っております。ですので、こういった自然災害対応との連携が非常に重要だというふうに考えております。

3つ目の丸にいけますけれども。特に、複合災害時に屋内退避を効果的に運用するためには、例えば物資の供給ですとか、避難所の耐震性ですとか、医療面の話も重要でございます。こういった自然災害への備えと連携した対応が重要となっておりまして、原子力災害の担当部局ですとか、あとは自然災害に掛かる関係省庁といったところと更なる連携のほうを強めていきたいというふうに思っております。

またですね、自治体さんの作成する避難計画等の見直し。こちらのほうにも地域原子力防災協議会等の場においてですね、原子力災害対策指針等に照らして、具体化ですとか充実化、そういった精査の場面でいろいろとアドバイスですとか、支援のほうを行ってきたいというふうに思っております。

続きまして、すいません、目が飛びますけども。1 番の (2) の③のご質問ですけども。こちら、原子力発電所を標的としたテロ対策について、法的整備のほうをお願いしたいというところでございます。その下段にあります、放射線防護施設、設備などの整備拡充と食料品の話。こちらのほうは内閣府さんの所掌になりますので、上段のほうを回答させていただきます。

回答のほうに目を移していただきたいんですけども。まず、テロ関係のその対策につきましては、炉規法のほうでテロの侵入を阻止するためのさまざまな防護措置を義務付けております。

その防護措置のほうは国際的な基準。ここで言うと IAEA ですとか、そういったところを踏まえて事業者に規則として。規制として要求しているところでございます。これを具体的に言いますと、例えば、施設の周辺には、まず立入制限区域というのがありまして、その内側に周辺防護区域、さらに内側に防護区域ということで三重の境界を設けてございます。その境界には、もちろんフェンス、そして、センサー、監視カメラなど、さまざまなハードが備え付けられてございます。で、人が入る際にもですね、まずは本人確認。これは当たり前ですけども。爆発物の検知ですとか、危険物の持ち込みの禁止ですとか、こういったところを行わせているところでございます。

で、これらハード以外にもですね、警備員の巡視の実施ですとか、あとはサイバーセキュリティですね。電子的な攻撃。こういった対策として外部からの通信アクセスを遮断するなどのこういった要求もしてございます。そして事業者の防護措置が適切に行われているかどうかというところにつきましては、我々、規制事務所のセキュリティの対策官がおりまして。もちろん私もですけども。継続的に監視をし、厳格に事業者の規制の巡視状況のほうを確認して参りたいというふうに思っております。

続きまして、また目が飛びますけれども。(3) 番の要望のほうにいきます。こちらのほうは以前のセキュリティ関係で赤判定が出まして、それに伴う追加検査ですとか、行政措置のほうを行いました。今後も継続した監視が必要ですよというご要望にあります。それに対しまして、①、②、③とご要望いただいておりますので、これに対して回答いたしたいと思います。

まず①ですけども。新規制基準の審査。この結果について、地域住民の方々に対して分かりやすい丁寧な説明、適宜適切な情報提供のほうをお願いしたいというところでございます。

回答のほう。まず、原子力施設の、その規制の厳正。規制に関する、我々、規制委員会規制庁の活動ですとか、判断。科学的技術的判断、こういったものは国民に対して丁寧で分かりやすい説明が必要であるというふうに我々も自覚してございます。そして、責務としても考えております。

検査の結果ですとか。我々がやっている検査の結果ですとか、現場の状況についても含まれるというふうに思っております。これが、適合性に係る、その審査の結果で

すね、の許可を取ったプラントにつきましては、これまでも地元自治体の要望も踏まえまして、自治体の皆様ですとか、住民の方々に対して説明会を行ってございます。特に、昨年におきましては、7月から8月にかけて7会場にて住民説明会のほうを行ってございます。今後とも、丁寧で分かりやすい説明ですとか、適宜適切な情報提供。現場を詳しくお話するですとか、検査の結果を皆様にお話するですとか。また、自治体等の要望があれば、例えば屋内退避の話、審査の話、こういったところもご説明していきたいというふうに思っております。

続きまして、②番のところです。こちらのほうは高経年化の進んだ設備ですとか、長期間使用されていない施設の維持管理に関する監視の強化をお願いしたいというご要望でございます。

回答のほうですけれども。まず、長期停止中の柏崎刈羽発電所とはなりますけれども、規制委員会のほうでは設備が高経年化しているかに問わず、原子力安全に係る安全上の重要度に応じまして、事業者の保安活動が適切に行われているかどうか、というところを規制検査のほうで確認しております。

具体的に申しますとですね、例えば、事業者が行う、定期事業者検査というのがありますけれども。これは技術基準を維持しなければいけないというところがクライテリアになりますけれども、それが適切に行われているかどうか。例えば、使用前事業者検査であれば、設工認の中で約束したことがちゃんとハードのほうに落とし込まれているか、ですとか。そういったところを事業者は検査等で確認をしており、そのやり方、活動が適切かどうかというのを、我々、検査で確認していると。もちろん、この技術基準ですとか、設公認の判断に関わらず、原子力安全に掛かるものすべて、全てのスコープを持ってまして。全てにおいて、我々検査のほうでウォッチしているというところになります。

2つ目の丸になりますけれども。また、運転開始30年を超える発電所で長期停止する場合にはですね、事業者は通常の保全。ふつうの動いている時の保全に加えまして長期的な劣化、これに関する技術的な評価を行います。で、その結果に基づいて必要な劣化管理を実施することが求められておりまして、その実施状況については、我々のほうの検査のほうで確認しているというかたちになってございます。

最後になります、③番です。不適合事案の再発防止をするために、原子力発電事業者に対して、更なる規制の強化をお願いしたいというところですが。

まず、セキュリティ関係の話ですけれども。過去、発電所で。柏崎刈羽発電所で発生したセキュリティ関係の事案に関しましては、再発防止のために事業者の改善措置計画の策定を求めまして、その実施状況を追加検査のほうで確認しているというところはお存じだと思います。そして、改善が図られましたので、一昨年ですね。12月に追加検査のほうを修了してございます。

一方で、その下の丸ですけれども。核セキュリティ事案の未然防止、これを徹底させ

るために令和４年度のほうから、私たち規制事務所のほうに、セキュリティのPP対策班というのを通称で呼んでますけども。PP対策班を配置いたしまして、現場を恒常的にウォッチするということで検査を実施しております。で、引き続き規制活動の強化ということで、しっかり見て行きたいというふうに思っております。

で、回答のほうには書いてございませんけど、もちろん、セーフティについても、現場の検査官が現場で事業者の安全活動を監視し、しっかりと監視を図っていきたいというふうに考えて思っております。

規制庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、新潟県さん、お願い致します。

◎石山 課長補佐（新潟県 防災局原子力安全対策課）

新潟県、原子力安全対策課、石山です。

続いて、規制庁さんの次の資料になりますが。右上に、新潟県知事の押印がしてある資料、これに基づいて説明をさせていただきます。

県のほうへのご要望といたしましては、まず実効性のある避難計画の策定について、ということで３点ご要望をいただきました。

回答でございますけれども。まず１点目。訓練の継続と住民や支援に当たるスタッフの生活を守ること、ということでございますけれども。県では、これまでもさまざまな想定や避難手段による訓練を実施しておりまして、昨年度の訓練では冬季における原子力災害を想定し、PAZ及びUPZの全市町村が参加した住民避難訓練などを実施したところでございます。引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、さまざまな想定による訓練を繰り返し行うことにより、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図って参ります。

また、避難者や屋内退避者の生活支援につきましては、県地域防災計画において、国、県、市町村、関係機関が連携して取り組むこととしておりまして、しっかりと対応して参りたいと考えております。

次のご要望でございますが。訓練によって実効性のある広域避難計画の策定ということでございますけれども。これにつきましては、これまでも柏崎市さん、刈羽村さんと連携して取り組んで参りました。今後とも、市や村さんを始め、国、関係市町村、関係機関等とも、しっかりと連携し、課題の解決に取り組み、その結果を適宜、避難計画に反映することにより、実効性の向上を図って参りたいと考えております。

３点目。地域の特性を踏まえた、より安全な住民避難の方法、ということでございますけれども。地域特性を踏まえた対応といたしましては、この昨年度の訓練では、県民等からの民間事業者による除雪が困難となった場合、実働組織に除雪が可能なのか、という不安の声を踏まえ、陸上自衛隊が県や柏崎市の除雪車を用い、道路除雪を行う訓練や冬季における住民避難訓練を実施しました。

また内閣府さんが、今月の2日に取りまとめました、この関係自治体の地域防災計画、避難計画を含む、その地域に緊急時における対応をまとめた、柏崎刈羽地域の緊急時対応の案では、能登半島地震を踏まえた対応に加えまして、本県特有の課題である豪雪等との複合災害時の対応などが整備されております。

県としましては引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図って参ります。

続きまして、2番になりますけれども。柏崎刈羽原発の再稼働について、ということでもこちら3点ご要望をいただいております。

1点目、技術委員会の議論の結果。これ、分かりやすく丁寧に説明、ということでもありますけれども。これまで技術委員会は、原則公開で行うと共に、資料や議事録はホームページに掲載し、委員会における議論の内容につきましては、県が発行する広報誌により、分かりやすく広報してきたところです。委員会で取りまとめた報告書については、ホームページや広報誌、新聞広告により広報しました。加えて、6月のこの1日、それから今度の7日に開催致します、県民説明会で県民の皆様に直接説明。7日については、したいというふうに考え、予定しておるところでございます。

②番、この県知事におかれては、適切な判断をお願いしたいということでございますけれども。知事は、この柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題につきましては、技術委員会における安全対策等の確認や原子力災害発生時の避難の課題への取り組みなどを材料に議論を進め、県議会は元より、市町村長との意見交換や公聴会などを通じて、県民の多様な意見を聞き、県民の意思がどう固まるか見極めていく、としています。その上で、市町村と協力して立地自治体以外の意向を取りまとめ、意思表示を行うことで広域自治体としての役割を果たすこととしております。

また3番目。この国の原子力政策に貢献してきた、この柏崎刈羽地域の歴史を踏まえた県内自治体の理解・促進を、ということでもございますけれども。この6月。令和6年6月、知事が関係省庁に対し、国が柏崎刈羽原発の再稼働を進めていくのであれば、発電所の安全性や必要性について、県民に丁寧に説明するよう要望致しました。

この要望を受け、資源エネルギー庁さんでは、厳しいエネルギー情勢や柏崎刈羽原発の必要性について、県内の各市町村で説明をしました。引き続き、国が前面に立ち、県内自治体の理解促進に向け、対応してもらいたいと考えております。

以上となります。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

柏崎市の西澤です。私からお答えさせていただきます。

新潟県と同様、実効性のある避難計画の策定について3つ要望をいただいております。新潟県の回答と重複する部分がありますので割愛して、お話をさせていただきます。

1 番目ですが、住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の継続でございます。住民避難訓練では、基本的には自家用避難とバス避難が基本となっております。

今年度も航空機を用いた避難訓練を計画しておりますが、昨年度は航空機と船舶の連動した訓練を実施しております。要配慮者の避難のための福祉車両など、あらゆる避難手段の訓練を実施すると共に、一番厳しい状況である冬季・夜間・停電時を想定した様々な訓練を実施するとともに、訓練規模の拡大を図りながら毎年、継続実施しておるところでございます。

また、訓練の実施に当たっては、ご参加していただいた方からのご意見や、訓練評価を取りまとめ、課題を整理して、今年度の訓練を実施していきたいと考えております。

今後も新潟県や関係自治体、関係機関と連携し、訓練にご参加をいただく地域の皆様方とも協議を行いながら、様々な想定や避難手段による訓練を実施して参りたいと考えております。

次に2 番目でございます。訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえて、それを避難計画に反映していく内容でございます。

重複しますが、昨年度の訓練におきましては、これまでの訓練参加者のご意見や課題を踏まえて複合災害時を想定した自衛隊による除雪訓練を実施致しました。

また、一時集合場所は決まっておりますが、仮に、そこが倒壊をしてしまったことを想定し、一時集合場所以外でのバスの乗車訓練など、新たな取り組みを加えた訓練を実施致しました。今後も関係者と連携を図りながら、訓練による対応力の向上を図ると共に、訓練の実施・検証を繰り返しながら、避難の実効性を高める取り組みを進め、適宜、柏崎市原子力災害広域避難計画に反映をして参りたいと考えております。

最後、3 番目でございます。繰り返しになりますが、自然災害等の複合災害時における地域の特質性を踏まえた対応でございます。

先月 2 日に内閣府が主導する柏崎刈羽地域原子力防災協議会・作業部会において、緊急時対応案が取りまとめをされております。柏崎市単独では、複合災害、原子力災害の避難については限界がございますので、そういった複合災害時の対応については、国・県と関係市町村、関係機関等と今後も連携し、検討を進めて参りたいと考えております。

柏崎市からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、刈羽村さん、お願いします。

◎北本 主事（刈羽村 総務課）

はい。刈羽村総務課の北本です。ご説明差し上げます。

新潟県、それから柏崎市と同様にですね、刈羽村に対しては実効性のある避難計画

の策定について、ということで3点、ご要望をいただいておりますので、こちらの回答をさせていただきます。

まず、1点目につきましてですが。刈羽村でも、年度ごとにさまざまな訓練を行っておりまして、訓練終了後は、住民の参加していただいた方からアンケートなどにより、ご意見等を伺っているところでございます。こちらにつきましても、課題等の整理を行ったあと、次の訓練に行つてですね、そちらの課題を解決できるように取り組んでいるところでございます。

また、地域住民のみならず、避難に際して支援に当たる方々、こちらにつきましても避難中、避難後を通じてフォローを行うことで、生活面の負担軽減等が行えるように、今後検討し、それを踏まえて訓練による実効性の向上に努めて参りたいと考えております。

続きまして2点目についてでございます。より、実効性のある広域避難計画の策定ということにつきましては、国、県、それから柏崎市さん、及び避難先の自治体等々連携をして、皆様のご意見を踏まえながら、実効性のある避難計画に更新して参りたいと考えております。

それから3点目。複合災害の対応につきましては、さまざまな状況が想定されるかと思ひますけれども。どのような状況においても、地域住民の方々が安全且つ確実に避難できるようにですね、地域ごとの課題を見極め、それから、実行可能な避難計画を策定すると共に、ここでも訓練を通して対応力の向上を図つて参りたいと考えております。

刈羽村からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。それでは、最後に東京電力さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、発電所長の稲垣でございます。頂戴いたしました要望書の中で、当社に対しては3点のご要望をいただいております。回答につきましては、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、刈羽村さんの資料のあと、弊社社長の小早川の名前からのページから始まります、回答資料の2ページ目にあります、ご要望①について、でございます。

衛星電話の一部不使用による運転上の制限逸脱や、人身災害、発煙、火災等の発生により、地域の皆様には大変ご心配をお掛け致しました。各事案の原因究明を図ると共に、再発防止対策を講じているところでございます。現場での安全確保に対しては、設備は不具合を起こす、人はミスをする、という前提の下で立ちまして、是正処置プログラムにより、改善し続けていくという、こういう仕組みの徹底が何よりも重要と考えおります。

また、社員の一人一人が現場に頻繁に足を運び、発電所のリスクや現場実態を迅速に把握し、現地現物に基づく改善を進めるなど、現場重視の事業運営を実施して参ります。

続きまして、同じページの、ご要望②についてでございます。

柏崎刈羽原子力発電所では、東北地方太平洋沖地震や能登半島地震の他、さまざまな事象を踏まえた訓練を定期的且つ繰り返し実施することで緊急時対応能力の向上に努めているところでございます。

今後、能登半島地震から新たな知見が得られた際には、その内容を踏まえた発電所の安全対策への反映についても、しっかり検討して参ります。

また、自治体への通報連絡を始め、報道機関へのプレス公表、ホームページ等でのお知らせ、を迅速かつ正確に行うことが地域の皆様の安心につながるものと考えております。有事の際、適切に情報発信を行うことができるよう、日頃の訓練に加え、自治体などの関係機関との連携にも継続して努めて参ります。

最後になりますが、回答資料の 3 ページ目にあります、ご要望③についてでございます。原子力発電所を安全に運営するためには人財確保や育成、企業風土の醸成は非常に重要であると考えてございます。

人財確保においては、新潟県出身者を含む、毎年 60 名程度の新卒採用に加え、幅広い知見と専門知識を有する外部人財を適宜採用し、それぞれの知見を発電所に生かしている。発電所運営に生かしているところでございます。人財の継続的な育成を図るため、当社の原子力部門では、部門別の研修や階層別の研修、福島第一原子力発電所事故に関する研修などを実施しているところでございます。今後も継続して実施することで、世代を超えて、組織が機能し続けるために必要な人財育成に努めて参ります。

企業風土につきましては、安全最優先の文化を定着させていくことで醸成されていくものと考えております。安全文化を定着させるためには、現場レベルの立場を超えた信頼関係と協働体制。特に、目的・価値観を共有したチーム、すなわち 1 チームの構築が不可欠と考えております。

発電所で働く、約 6000 人の人の多くは、地元の方々でありまして、1 チームによる信頼関係と協働体制の構築によって、安全な原子力発電所を作っていくことこそが地域からの信頼につながるものと考えております。そうした姿を実現できるよう、社長の小早川や私が先頭に立って取り組みを進めて参ります。

以上が、この度のご要望に対する当社からの回答となりますが、引き続き、地域の会でいただく貴重なご意見を発電所の運営に反映して参りたいと考えております。

以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、皆さん、大変ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。発言を希望される委員の方は、まず手を挙げていただいて、私が指名しますのでお名前と、どなたに対する質問か意見かを明らかにしていただいて、簡潔に発言をお願いしたいと思います。

今回、新しく委員になられたばかりの方もおいででいらっしゃいますが、フレッシュな

視点で見たところをそのとおり率直に、感想でも意見でもおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

それでは、ご意見のある方。はい、岡田副会長。

◎岡田 委員

岡田です。順番で言いますと、エネ庁さんと規制庁さん、規制委員会さんに内閣府さんも一緒なのですけども、伺いたいと思います。

要望書については、それぞれ大臣宛て、長官宛て、委員長宛て等で提出をさせていただいておりますが、いずれも担当者さんといったら失礼なのかも知れませんが、宛名と違う方から回答をいただいています、エネ庁さんについては文書番号もなく。これが、公の文書と思っていいのか、前田室長のメモであるのかというところで、この重みについてちょっと疑問があるところがございます。

国が先頭に立って丁寧な説明をと、何度もいろんな場面でおっしゃられる中で、この回答のあり方。まあ実際には事務的に難しいところもあるのかなとは思いますが、少し残念だなと思ひまして。

質問ですが、こちらの回答については、経産大臣、エネ庁長官、エネルギー、規制庁さん、規制委員会さん、それぞれの機関を代表できる回答ではないという認識でよろしいでしょうか。

◎品田善司 議長

はい、エネ庁さん、お願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい。ご指摘大変ありがとうございます。こちらの文書につきましては、もちろん行政文書でございますので、これは公式な回答ということになりますけれども。

出した宛名と違うじゃないか、というご指摘。しっかりと受け止めたいと思います。その上で、お示しております回答については、これは組織としての回答というふうにご理解を賜ればと思います。

◎品田善司 議長

はい、規制庁さん。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。ありがとうございます。

この宛名にあります、室長、竹内というものは、この地域連絡調整室というところの室長なんですけれども。最も、その地域に対してさまざまな対応をするところで、地域のいろんな活動を一括しているところがございます。この部屋、室は、実は、その室、専任だけではなく、さまざまセクションから集められた結構な大所帯の部屋になってございます。そして、今回作った回答は、その大所帯を利用して、規制庁全体で作成したものでございます。

ただ、ここに竹内の名前を書いたことについてはですね、ちょっと前回のやり方を

踏襲してしまった部分もありまして。もし、我々規制庁、真剣に回答はしているんですけども、その真剣度がもし伝わらないということであれば、また、しっかりと考え、整理をして、来年。再来年ですね。の時には、また見直したかたちにしたいと思いますので。よろしくお願い致します。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他に、ございませんでしょうか。はい、星野俊彦委員。

◎星野俊彦 委員

お訊ねをしたいのは、新潟県、柏崎市、それから刈羽村さんに対してです。

要望の中で、実効性のある避難計画の策定についてという①の質問の中に、住民避難の実効性を高めるためにさまざまな条件下での訓練の継続と避難する住民や支援に当たるスタッフの生活を守ることへの配慮をお願いしたいということを要望しております。これについて、具体的に私がお伺いしたいところは、支援に当たるスタッフの生活を守る、このへんですけれども、支援をするスタッフを、県、市、村、それぞれどれくらいの枠の中で考えていらっしゃるかということです。

回答の中では、刈羽村さんだけがこの点に触れられて、かなり抽象的にやりますよというふうなことをおっしゃっていますけれども、刈羽村さんに関していえば、もう少し具体的に、こんなことを考えていますよということがあるのでしたら、開示していただきたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。それでは、新潟県さんからお願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

新潟県の金子でございます。

なかなかその、実際にその避難にあたる時にどういう方々が避難に携わっていろんな援助なり、支援をしていただいたっていうのは、なかなか経験に。言えないんですけども。基本的にどうなのでしょうね。実際に避難する時に一番イメージしやすいのは、要配慮者の方々にですね、介添えしていただくスタッフの方っていうのが一番分かりやすいのかなとは思っています。

実際、自分も避難する立場であるということも去ることながらですね、自分の職責というところをやりながら、実際その関係する方を逃がさなきゃいけない、お手伝いしなきゃいけない、っていうところは一番イメージしやすいのかなとは思っています。その部分については、やっぱりその実際その時の災害の状況がですね、どういう状況かによって。まずその方と避難。要配慮者の方と支援者が一緒になってどうやって逃げるのか、というところのタイミングとか。実際その避難計画の中で、誰かが漏れ落ちしないようなかたちの、こうならないようなかたちのことは考えなきゃいけないとは思っているんですけども。代表的にはそういう方だと思います。

で、総じていえば、どの立場の方であれ、実際にその避難なりですね、に関わる方

ってというのは、その避難行動にしっかりとその避難計画どおりやるべくですね、やっぱりその我々が考えなきゃいけないということと。そういうのをいろんな想定をしながらですね、訓練をしていくというところで、これからもその。実際、訓練に携わる人、避難に携わる人も含めて、その方々の対応力の向上を図っていくと言いながら、そこで見えてきた課題っていうものをですね、整理しながら次に繋げていくというのを繰り返していくことによって。その中で、今、思っているだけでもスタッフの方、こういう方いらっしゃるかなというところを思いつつ、今、やりながら、こういう方にも関わってくるのかな、というところでもありますね、掘り起こしをしながら、今後ともですね、継続していきたいという考えで、今、いるところでございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

星野俊彦委員からのご指摘ありがとうございます。柏崎市としましても同様の認識を持っております。回答の記載が分かりにくかった点がありますが、住民避難の訓練については、全ての方の住民避難と捉えさせていただいているところであります。そのため、ご指摘の要配慮が必要な方やそれに関わる支援の方、一般住民の方も含めて、様々な方々に対して適切な避難がどういうものなのかを繰り返し検証しながら実効性を高めていきたいという意味で回答させていただいたところでございます。

柏崎市からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。刈羽村さん、お願いします。

◎高橋 課長補佐（刈羽村 総務課）

刈羽村の高橋からお答えさせていただきます。回答の中身がちょっと抽象的だったというふうなことでございますが。こちらにつきましても、まあ書いてあるとおりなんですけれども、訓練を通じてですね、アンケート等を参考にしながら課題が見えてくるかと思うので、そちらをですね、解決できるようにですね、努めて参りたいと思っております。よろしくをお願いします。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。星野さん。もう一度、お願いします。

◎星野俊彦 委員

もう一度、お願いします。金子さんから言われたことがまさにそのとおりなのですけれど、私自身が、今、障がい者の方がおいでになって作業する福祉作業所B型の責任者をやらせてもらっている。職員は、私を含めて6人いますけれど、私以外は全部女性。みんな家庭持ちの方です。うちは日中の事業所ですので、夜間は無いわけなのですが、どういうタイミングで何が起きるか分からない中で、私が責任者として職員に対して、自らのことを捨てて、今日お出でになっている皆さんを保護してくれよということを言えないです。

そのへんをどういうふうに埋めていくかというのが、まさにその実効性だと思いますので、そこを十分にこれから考えていただきたいと思います。

柏崎の、昔、国立療養所、今、国立病院機構新潟病院には難病を抱えている患者さんが大勢いらっしゃいます。筋ジストロフィーの基幹病院。私の友人でもう亡くなってしまいましたけれど、気管切開をして人工呼吸器を付けている。そういう方が大勢いらっしゃいます。そういう人たちは本当に、2時間に1回くらいは、痰を抜いてあげなければいけない。吸引してあげなければならない。そのための医療スタッフというのは、他の病院より手厚く配置をされているのですが、2、3時間吸引が遅れてしまって命を落とすような方がいらっしゃる場所に、比較的若い看護師さんがいっぱいおられますけれど、その人たちがじゃあ一体どういうタイミングでどうなるのかというあたり、非常に大事なことでと思います。こういうことを本当に真剣に考えていただきたいなと思います。はい、以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はい、白井委員、お願いします。

◎白井 委員

松浜町内会の白井と申します。私たちの地域は、原子力発電所に近接している地域でございます。松波、荒浜町内会、5km 圏内ということで、今、実効性のある避難計画の策定についてというようなお話と回答がございましたが。私は、要望ということでお願いしたいと思います。

松波、荒浜地域の避難道路は、国道 352 号が主な避難ルートになっていると思いますが、ただ1か所です。松波、荒浜町内は世帯数も多くありますので渋滞が予想されます。また複合災害ということで、避難が困難ということが想定されます。それで、具体的に松波町で言いますと、もう1本他に避難道路として、平成大橋を超えて橋場に出て、県道黒部柏崎線を通って8号線に接続する道路があるのですが、道路幅員も狭く8号線までのアクセスが非常に悪い道路でございます。そのへんのところを、もう1本避難道路として整備をしていただきたいという要望でございます。それによって、スムーズな避難ができるのではないかと考えておりますので、そのへんも今後考えていただきたいということでお願い致します。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。白井委員、今の質問はどなたに回答を求めますか。

◎白井 委員

はい。市道並びに県道でございますので、県並びに市の方に要望致します。よろしくお願い致します。

◎品田善司 議長

はい、それでは、新潟県さんと柏崎市さん、よろしくお願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。白井委員の今日のご意見、ご要望については持ち帰って関係者で共有をしたいと思います。どうでしょうね、確かに避難道路っていうのは複数持っていて、いざという時は渋滞にならないっていうことも大事なんですけども。やっぱりその渋滞にならないための方策というのは道路を造ればいいだけではないというのがありますので、そういったことも含めてですね、ちょっと実態も確認しながら、関係者に共有しながら、また今の要望については持ち帰らせていただければと思います。よろしくお願い致します。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

白井委員からご要望を頂き、ありがとうございます。柏崎市の西澤です。

白井委員のご懸念については、柏崎市としても認識しております。これは、貴町内会だけではなくて、柏崎市全域がPAZ, UPZ 地域になりますので、市内全域であると思っております。そのため、予め複数経路を設定させていただいておるところでございます。新潟県と同様、柏崎市もハード整備は必要だと認識をしており、これまでも国に対して様々なハード整備を要望し、回答をいただいているところであります。そして、それと並行して、正しく避難を理解していただく理解促進も併せて進めていくことが現在、柏崎市の方針になっております。

今日、いただきましたご要望についてはしっかりと受け止めさせていただき、柏崎市で今後の対応について検討させていただきたいと思っております。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

無いようでございますが、今日まだご発言のない方にひと言ずつ、お話いただければと思います。この地域の会は、会議に出てご発言いただくのが主旨といたしますか、本分だと思っておりますので、今、ご本人が思っていच्छることを、ひと言ずつで結構ですでお話いただければと思います。最初に、相澤委員からお願いできますか。

◎相澤 委員

相澤です。よろしくお願いします。

エネ庁さんに質問というか、意見です。今、ロシアとかアメリカのトランプ大統領の関税の問題もあると思うのですが、そういうのは何か影響はないのでしょうか。

◎品田善司 議長

はい、エネ庁さん。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

ご指摘ありがとうございます。ご指摘のようにいろんな問題がございます。その中には関税の問題。これは経済活動、広く関係し得るお話でもございますので。外交も

そうですけれども、国民の皆様、企業の皆様に及ぼす影響、それに対する対応も含めてしっかりと対応して参りたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。次、飯田裕樹委員、お願いします。

◎飯田裕樹 委員

刈羽村商工会の飯田です。東京電力さんに意見です。私としましては、この要望の回答にある「1 チーム」というところで、発電所で働く 6000 人の 1 チームっていうのは、私も一応組織の中で代表をやらせていただいて、会社をまとめなければならない立場で、たった 20 人くらいの組織ですが、それでもなかなか意思の疎通と意思統一っていうのは難しい中で、こういった取組を毎朝、私も出勤時に稲垣所長を見かけて、その懸命な姿がすごいなあと思いながら私も感心すべきところもありますので、そういった東京電力さんの取組も社内に持ち込んで、組織を担う人財としてあるべき姿をみせていきたいなと思いました。意見です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、小池委員、お願いしたいと思います。

◎小池 委員

私、宮川町内会の小池と申します。よろしくお願い致します。

前回と今日、お邪魔させてもらいまして、なかなかレベルが高いなあって、そんな感じです。自分でもっと勉強しなければいけないと認識しました。

それで、今日、この要望書について、私のほうも要望が何件かあったのですが、1 件だけ、新潟県にお願いしてもよろしいでしょうか。

宮川は、原発の先ほど松波さんの反対の北側になります。原子力発電所さんから行って大湊さんがありまして、それから宮川、その宮川というところがどうしても椎谷へ逃げるか山へ逃げるかということなのですから、その山のほうが前の地震の時に崩れて、宮川自体が通行止めになり孤立しました。その後、一応、応急手当をしてもらったという経過があります。

今回、2 日の日に県の振興局さんに道路の拡幅をお願いに参りました。以前にはトンネルを作ってくれないかというお話をさせていただきましたが、それは無理じゃないかということで、拡幅のほうは要望したいと思っております。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。先ほどの白井さんと同じようにですね。今日ちょっと、その話は持ち帰らせていただいて、関係者でまた共有はさせていただこうと思っております。ただ、必ずですね、今、いわゆるその、がけ崩れとか、法面の脆弱なところは随時振興局さんのほうで、特に危険なところから随時手を入れていると思うん

ですけども。そういった意味では、ちょっとして地震があればすぐ崩れるというところではないと思うんですが。いずれにしても、そのいざという時に支障が出ては困りますので、そういったところが今、どういう扱いになっているのかを含めて共有しながら、今日の話はですね、持ち帰らせて。関係者で共有させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、品田信子委員、お願いしたいと思います。

◎品田信子 委員

ありがとうございます。私は、1点。資源エネルギー庁さんから出ております回答に、原子力を含むエネルギー問題や環境問題についての知識などを児童生徒が身に付けていくことが重要だとして書いてありまして、そのあとに、いろいろな副教材とか先生方への指導ということが書かれているのですけれども、新潟県さん、それから柏崎市さん、刈羽村さんに、子どもたちにどのような教育を、ここに原子力発電所があるということで、子どもたち、やはり知識が必要だと思うのですけれども、具体的にどのような教育をされているのか、質問です。

◎品田善司 議長

はい、新潟県さんから、お願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

はい、県の金子でございます。

言われた…組織の教育委員会のほうで、担っている部分になるんですけれども。私もちょっと詳しくないので聞き伝えの話なんです。そういった国のほうで作っている放射線関係の教科書の補助になる、いわゆる副読本と言われるものが配られていて、授業の中で取り扱うということで配られているとは聞いております。どれだけのボリューム感でやっているか分かりませんが、かなり、レベルが高い話なので。どちらかというと小学校の高学年から中学生だと思うんですけれども。そこで、使用はしているというふうに聞いておりますので。ただ、どれくらいのレベル感というのは、私の部署ではちょっと把握してませんので、今日はこのくらいですね、勘弁していただきたいと思うんですが。どうしても、ということであれば、ちょっと調べておきたいと思いますけれども。一応、それが配られていて、一応、授業の一環で、一応使用している、というところは聞いているところでございます。

◎品田善司 議長

はい、柏崎市さん、お願いします。

◎西澤 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

ご質問ありがとうございます。品田委員のご質問に柏崎市の西澤からご回答させていただきます。新潟県では放射線などの原子力教育プログラムを策定していると承知しております。しかし、授業を行う学校の先生が専門的な部分があるため、カリキュ

ラムを上手く進められていないと感じております。柏崎市としましては、市教育委員会と協議をし、昨年度から柏崎市内の全ての小・中学校において、当課職員が出向いて、原子力防災講座を実施しております。

これまで、柏崎市の小・中学生であっても、義務教育の9年間、原子力防災について授業を受ける機会がなかった実態がございました。良くも悪くも事実として原子力発電所が立地をしている柏崎市に生まれ、育ったお子様たちがその教育を受けていないことは、市としてしっかり対応する必要があると認識しております。そのため、息の長いものになりますが、今後、しっかりと対応していきたいと考えており、今年度も引き続き、実施をしているところでございます。私からは以上です。

◎品田善司 議長

刈羽村さん、お願いします。

◎高橋 課長補佐（刈羽村 総務課）

刈羽村、高橋です。ご質問ありがとうございます。

先ほどの県、それから市からお話があったとおり、教育委員会でのかたちになるので。どれくらいの教育をしたか、っていうのはちょっと申し訳ないですが、把握はしてないんですけども。毎年、引き渡し訓練、というのを各。うちはイッサイコウ？です。中学校、小学校、保育園とぐるぐる回しながらやってるんですけども。その訓練をする時にですね、先生方に。うちは子どもというよりも、先生方のほうに原子力の関係の知識といいますか、そういったものを分かってもらうためにですね、講座のほうに参加していただくようなかたちで。先生を通してですね、子どもたちに機会が得られるようにですね、ちょっとプログラムを。ここ最近になりますけども、始めております。回答になるかどうか、あれですが、以上となります。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、中村委員、お願いします。

◎中村 委員

はい、刈羽エネ懇から参りました中村伸哉と申します。よろしくお願い致します。

新潟県さんに、意見させていただきたいと思うのですけれども、こちらからの要望書の中に、技術委員会の議論の結果を地域住民に対して分かりやすく丁寧に説明していただきたいという要望があったと思うのですけれども、私、8年前に1期だけこの地域の会に参加させていただいたことがありまして、その時に、技術委員会の議論の回答というのは、どのくらいで出てくるのですかと聞いたことがあって、その時の回答が確か3年後、そういう回答をいただいたような気がしたのです。でも、結果、今、やっとこの回答が、この年月が経って出たというところと、これから市長、村長との意見交換会とか、公聴会が始まる。まだ、ここのフェーズなのか。もう少し、スピード感をもって、決定していただけたらいいなと思っていました。はい、以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。新潟県さん、コメントございますか。はい、お願いします。

◎金子 課長（新潟県 防災局原子力安全対策課）

はい。ご意見ありがとうございます。中村委員がおっしゃっていた8年くらい前に話した時に、3年後くらい、みたいな話っていうのは、実は技術委員会っていうのはなかなか難しいんですけど。技術委員会っていう顔。同じメンバーなんですけども、3つの検証の事故原因を担当していただいた時期があったので、そのことで言っていたのかもしれませんが。今回その、出たのはですね、それこそ、東日本大震災がありました、いろんな問題が出ました、技術委員会の中で、柏崎刈羽について、いろんな事を、安全を確認していかなきゃいけないね、っていうところを22項目っていう、改めて制御して、いろんな議論を踏まえて、すごく中身的には、そう簡単に結論が出る話じゃないっていう、専門家の先生にですね、議論していただいてここまで来た、っていう経過なんですけども。ただ、皆さん方には時間が掛かったね、って言われるのも事実だと思いますので。ただ、これについては、内容が内容なだけに、そんなに簡単にですね、白黒つけられるということではないというものだったということで、ご理解いただければなあというふうに思っております。

今後につきましてはですね、皆様方に今、いろんな意見をお聞きして、今さらまた意見を何か聞くのか、みたいなご意見がございますけど。前回の地域の会でも、岡田委員なり、小田委員からも言われた通りですね、この地域のご意見というのは、もう既にいろいろ聞いているではないかというお話をいただきました。ただ、確かに、私も何度もお邪魔してますし、知事であれば、年1回…共有会議というかたちで聞いております。ただ、こちらの会の。このへんの地域はあるんですけども、やっぱり新潟県知事とすれば、県全域200万人強のですね、県民を抱えているという立場からすれば、そちらのご意見の部分もある。いわゆる、原子力に関わる地域で言えば。こちらではPAZというところの地域が中心になりますけれども、その側にあるUPZの地域の市町村のこともあったりするので。そういった立場もあって、知事として立場を考えれば、いろいろこの、その他の地域も聞いてみなきゃいけない、ということはご理解いただければと思いますけども。こちらの地域のご意見というのは、縷々、知事でもですね、いろんな事を聞かせていただいている場面はあります。ただ、この地域の会のメンバーを通じて、というところは、果たしてこれですべてが整うか、というところも実はありますので。改めて、他の全県を聞く中で、この地域も含めて改めて。今まで持っているものに加えて、さらに今、把握していきたいという立場というものをご理解いただければなあというところでございます。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。それでは、最後に、星野正孝委員からお願いしたいと思います。

◎星野正孝 委員

私、南部コミュニティ協議会から推薦されて、先回から参加させていただいております。特別、原子力発電所とか今の政治問題について、詳しく勉強しているような人間ではないです。一地域の住民として推薦されて、今回、この場に来させていただいているのですが、感想というか、要望みたいな意味合いでお話させていただければと思っています。

この会の皆さんの真剣度とか、もしくは会話のやりとりについては、非常に勉強になっております。若干、専門用語とか過去の経緯が分からないもので、今日もそのやり取りが半分くらいしか実際理解できていないですね。ただ、これから1年、2年とこの会の中で、皆さんと意見交換なり、要望または質問等をする中で私自身は成長できるし、原子力発電についての関心も上がってくるし、安全性やマイナスの要素も含めて、何となくそのへんでは良い勉強ができる。また、自分の意見も言えるようになってくると思っているのですが、一番大事なのは、私、地元、柏崎市で住んで、柏崎市と刈羽村の立地されている地域の方々に、今日のこのやりとりも全員の方が、地域の住民が理解することも難しいと考えています。広報活動をしながらとか、住民説明会をする中で、またいろいろな雑誌等を発行する中で、私、基本的にはですね、相手に理解されるには小学校4年生程度の子が理解できる会話、これが一般の高齢の方から成人の方を含めて、分かりやすく入っていくと理解しているのですけれども、こういった意味で広報活動を含めて、住民に分かりやすい、また理解しやすいようなかたちでのお話、内容を具体的にかみ砕いたようなものを発行といいますか発信していただけると、皆さんの関心も上がるし理解も深まると思います。ここで大事なお話をいっぱい聞いている中で、やはりこの大事な要素を一般の住民の皆様にもしっかりとお伝えしていくということをですね、私、今日、感想と要望として、ひと言発信させていただきました。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、皆さん、大変ありがとうございました。ちょうど時間になりました。ご協力、大変ありがとうございました。今日は、おかげさまで皆さんからご意見をいただいて、非常に素朴な意見といいますか新鮮な視点で意見が出たかなと思っています。こういう意見を、オブザーバーの皆様からも真摯に吸い上げていただいて、今後の事業に生かしていただきたいなと思いますので、よろしく願いを致します。

以上で、本日の議事を終了いたします。事務局、お願い致します。

◎事務局

次回、定例会についてご案内します。第265回定例会は、令和7、2025年7月2日水曜日、午後6時30分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

このあとの取材は、1階のエントランスホールで8時50分までといたします。

以上を持ちまして、地域の会第264回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —